

四半期報告書

(第8期第1四半期)

自 2020年8月1日

至 2020年10月31日

株式会社 ウエスコホールディングス

岡山市北区島田本町2丁目5番35号

(E 3 0 0 4 2)

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1

第2 事業の状況

1 事業等のリスク	2
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
3 経営上の重要な契約等	6

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	7
(2) 新株予約権等の状況	7
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	7
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	7
(5) 大株主の状況	7
(6) 議決権の状況	8
2 役員の状況	8

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表	
(1) 四半期連結貸借対照表	10
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	12
四半期連結損益計算書	12
四半期連結包括利益計算書	13

注記事項

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)	14
(追加情報)	14
(四半期連結貸借対照表関係)	15
(四半期連結損益計算書関係)	15
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)	15
(株主資本等関係)	15
(セグメント情報等)	16
(1 株当たり情報)	17
(重要な後発事象)	17

2 その他	18
-------------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	2020年12月11日
【四半期会計期間】	第8期第1四半期（自 2020年8月1日 至 2020年10月31日）
【会社名】	株式会社ウエスコホールディングス
【英訳名】	Wesco Holdings Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山地 弘
【本店の所在の場所】	岡山市北区島田本町2丁目5番35号
【電話番号】	086(254)6111(代表)
【事務連絡者氏名】	経営管理本部長 藤原 身江子
【最寄りの連絡場所】	岡山市北区島田本町2丁目5番35号
【電話番号】	086(254)6111(代表)
【事務連絡者氏名】	経営管理本部長 藤原 身江子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第7期 第1四半期連結 累計期間	第8期 第1四半期連結 累計期間	第7期
会計期間	自2019年 8月1日 至2019年 10月31日	自2020年 8月1日 至2020年 10月31日	自2019年 8月1日 至2020年 7月31日
売上高 (千円)	2,020,793	1,427,393	13,745,277
経常利益又は経常損失(△) (千円)	148,088	△56,046	887,326
親会社株主に帰属する四半期(当 期) 純利益又は親会社株主に帰属 する四半期純損失(△) (千円)	94,353	△30,525	514,232
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	119,325	△24,963	450,435
純資産額 (千円)	13,678,221	13,758,224	14,009,188
総資産額 (千円)	16,464,144	17,456,095	19,354,707
1株当たり四半期(当期)純利益 又は1株当たり四半期純損失 (△) (円)	6.26	△2.02	34.13
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	83.1	78.8	72.4

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第7期第1四半期連結累計期間および第7期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第8期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 当社グループの主体である総合建設コンサルタント事業は、大部分が官公庁からの受注であり、業務の納期が官公庁の事業年度末である3月に集中する傾向があるため、売上高も同様に第3四半期以降に偏る季節的変動があります。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における日本経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により、消費やサービス需要、人的交流等について、深刻な影響を及ぼしており、景気の先行きは不透明な状況にて推移いたしました。

このような経済環境の中、当社グループを取り巻く市場環境におきましては、当社グループの主力事業である総合建設コンサルタント事業における公共投資予算は、国土強靭化に基づく整備のため堅調に推移しており、受注環境は概ね好調を維持しております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の拡大により、スポーツ施設運営事業および水族館運営事業におきましては、施設利用会員数、水族館来館者数に影響を及ぼしており、回復までには一定の時間を要する見通しです。

なお、当社グループでは、新型コロナウイルス感染症による売上高への影響は、今後2021年7月期まで続くとの仮定の下、会計上の見積りを行っております。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間の当社グループの売上高は、14億2千7百万円（前年同四半期比29.4%減）となりました。損益面におきましては、営業損失は1億1千4百万円（前年同四半期は1億2千6百万円の営業利益）、経常損失は5千6百万円（前年同四半期は1億4千8百万円の経常利益）、親会社株主に帰属する四半期純損失は3千万円（前年同四半期は9千4百万円の親会社株主に帰属する四半期純利益）となりました。

なお、当社グループの主力事業であります総合建設コンサルタント事業は、その受注の大部分が官公庁からのものであり、受注業務の納期は官公庁の事業年度末である3月に集中しております関係上、当社グループの売上高は第3四半期以降に集中する傾向があります。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

《総合建設コンサルタント事業》

当社グループの主力事業であります総合建設コンサルタント事業におきましては、防災・減災対策、老朽化した社会インフラの維持・管理等の国土強靭化の推進により、受注環境は堅調に推移いたしました。

このような状況の中、防災・減災対策として、砂防ダム等の防災施設の設計や、電線共同溝・無電柱化設備等の調査・設計、土砂・洪水氾濫対策業務等の国土強靭化関連業務を重点分野と位置付け、積極的な営業展開を行ってまいりました。

新型コロナウイルス感染症の対応については、リモートシステムやWEB会議システムの導入・整備により円滑な業務体制の確保に努めております。

当第1四半期連結累計期間においては、前年同四半期比で、特定環境保全公共下水道ストックマネジメント業務等が増加している一方、完成業務件数の減少や、砂防基礎調査・災害関連の大型業務の完成および発注支援業務の減少を主因として減収・減益となっております。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間の総合建設コンサルタント事業の売上高は11億7千5百万円（前年同四半期比18.0%減）、損益面におきましては、営業損失は9千7百万円（前年同四半期は4千万円の営業利益）となりました。

なお、当第1四半期連結累計期間において、受注高は40億6千9百万円（前年同四半期比14.4%増）、受注残高は118億2千6百万円（前年同四半期比6.0%増）と堅調に推移しているため、通期の連結業績予想について変更はありません。

《スポーツ施設運営事業》

スポーツ施設運営事業におきましては、地域密着型の施設運営を基本とし、主要大型店舗であるエイブル岡山・広島店、24時間運営の「W-FIT24」を中心に事業展開を行っております。

このような状況の中、市場環境として、新型コロナウイルス感染症の拡大により、主要大型店舗を中心に施設利用会員数が減少しております、引き続き厳しい状況が継続しております。

退会者のフォローアップや、施設内での検温、アルコール消毒、飛沫感染防止フィルムの設置等の対策を徹底し、会員数の回復に努めてまいります。

また、サービス手法の多様化による競争が激化する中、一部店舗の営業時間の拡大や新たなスタジオプログラムの導入により差別化を図ってまいります。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間のスポーツ施設運営事業の売上高は、1億5千2百万円（前年同四半期比8.8%減）、損益面におきましては、広告費等の経費削減を進める一方、リース費用等の固定費の負担が大きく、営業利益は1千万円（前年同四半期比32.5%減）となりました。

《水族館運営事業》

水族館運営事業におきましては、2020年3月末を以て、神戸市須磨海浜水族園の指定管理事業を終了しましたが、香川県宇多津町に在する四国水族館の管理・運営を中心に事業展開を行っております。

四国水族館の運営については、当社の連結子会社である株式会社アクアメントと、事業会社である株式会社四国水族館開発との間でマネジメントコントラクト方式の水族館運営受委託契約を締結しております。当該契約の概要については、株式会社アクアメントは、基本運営業務委託費として四国水族館にて計上される営業総収入の一定割合を基本報酬、営業総利益の一定割合をインセンティブ報酬としてそれぞれ株式会社四国水族館開発から報酬を受け取る内容となっております。

四国水族館は2020年6月に開館し、当第1四半期連結累計期間中の1日当たりの平均来館者数は約3千名強となり、増加基調となっておりますが、新型コロナウイルス感染症の拡大により先行きは不透明な状況となっております。

また、事業規模の拡大に向け、2021年秋に神戸新港突堤西地区に開業する文化施設棟「神戸ポートミュージアム」内に、水族館を開業するために開業準備室を発足し、円滑な開業準備に努めております。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間の水族館運営事業の売上高は、2千7百万円（前年同四半期比91.7%減）、損益面におきましては、営業利益は2百万円（前年同四半期比97.7%減）となりました。

(2) 財政状態の状況

(資産の部)

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ18億9千8百万円減少し、174億5千6百万円となりました。

流動資産については、未払金や税金の支払を行ったこと等により「現金及び預金」が29億2千6百万円減少し、余剰資金運用のための信託受益権の償還により「有価証券」が6億9千9百万円減少しております。また、「未成業務支出金」が11億2千8百万円増加しております。これは当社グループの主体である総合建設コンサルタント事業の売上高が、主要顧客である官公庁の事業年度末である3月に集中するため、たな卸資産が増加する傾向にあります。結果として、流動資産合計では前連結会計年度末に比べ23億9千9百万円の減少となりました。

固定資産については、総合建設コンサルタント事業の航空写真撮影用デジタルカメラシステムの更新に伴い、有形固定資産「その他」に含めております「建設仮勘定」が3千6百万円増加しております。また、余剰資金運用のための公社債等の売買に伴い「投資有価証券」が2億1千万円、匿名組合への出資により、投資その他の資産の「その他」に含めております「出資金」が2億1千万円それぞれ増加しております。結果として、固定資産合計では前連結会計年度末に比べ5億円の増加となりました。

(負債の部)

当第1四半期連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ16億4千7百万円減少し、36億9千7百万円となりました。

流動負債については、未払金の支払により「その他」に含めております「未払金」が11億1千7百万円、税金の納付により「未払法人税等」が4億1千6百万円それぞれ減少しております。結果として、流動負債合計では前連結会計年度末に比べ16億4千5百万円の減少となりました。

固定負債については、「その他」に含めております「リース債務」が6百万円減少し、投資有価証券の時価評価差額が増加したことにより、「繰延税金負債」が2百万円増加しております。結果として、固定負債合計では前連結会計年度末に比べ2百万円減少となりました。

(純資産の部)

当第1四半期連結会計期間末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ2億5千万円減少し、137億5千8百万円となりました。これは親会社株主に帰属する四半期純損失の計上および配当金の支払等により「利益剰余金」が2億5千6百万円減少し、投資有価証券の時価評価額の増加に伴い「その他有価証券評価差額金」が5百万円増加したことが主な要因であります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において当連結グループが定めている経営方針・経営戦略等に重要な変更および新たに定めたものはありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上および財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、優先的に対処すべき事業上および財務上の課題について重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(5) 会社の支配に関する基本方針

当社は、2017年10月27日開催の第4回定時株主総会において、当社株式等の大量買付け等に関する規則（買収防衛策）の継続について、株主の皆様のご承認をいただきました。

本買収防衛策におきましては、2020年9月11日開催の当社取締役会において、2020年10月27日開催の第7回定時株主総会終結の時を以てこれを継続せずに廃止することを決議し、第7回定時株主総会終結の時を以て有効期間が満了いたしました。

なお、当社は本規則の廃止後においても、当社株式の大量買付けを行おうとする者に対しては、株主の皆様が大規模買付け行為の是非を適切に判断するために必要かつ十分な情報の提供を求め、あわせて取締役会の意見等を開示し、株主の皆様が検討するために必要な時間と情報の確保に努めるなど、金融商品取引法、会社法その他の関連法令に基づき、適切な措置を講じてまいります。

(6) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における研究開発費の総額は9百万円であります。

①総合建設コンサルタント事業

社内のイノベーションによる新たな事業展開・拡大のため、当第1四半期連結会計期間より下記に示す技術研究開発に取り組んでおります。

- ・低コスト森林高精度測位技術の開発
- ・マルチセンシングによる森林資源解析技術の開発
- ・流砂形態の連続性を考慮した土砂・氾濫解析モデルの構築
- ・防災減災分野、森林管理分野等で取り組みが進む衛星関連事業

当第1四半期連結累計期間の総合建設コンサルタント事業における研究開発費は、6百万円であります。

②スポーツ施設運営事業

当第1四半期連結累計期間において、スポーツ施設運営事業の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

当第1四半期連結累計期間のスポーツ施設運営事業における研究開発費は、3百万円であります。

(7) 受注及び販売の実績

①受注実績

当第1四半期連結累計期間における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高（千円）	前年同四半期比（%）	受注残高（千円）	前年同四半期比（%）
総合建設コンサルタント事業	4,069,783	114.4	11,826,119	106.0
報告セグメント計	4,069,783	114.4	11,826,119	106.0
その他	72,474	77.3	—	—
合計	4,142,258	113.5	11,826,119	106.0

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. スポーツ施設運営事業および水族館運営事業の受注実績は、受注生産ではないため省略しております。

②販売実績

当第1四半期連結累計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年8月1日 至 2020年10月31日)	前年同四半期比（%）
総合建設コンサルタント事業（千円）	1,175,586	82.0
スポーツ施設運営事業（千円）	152,118	91.2
水族館運営事業（千円）	27,214	8.3
報告セグメント計（千円）	1,354,919	70.3
その他（千円）	72,474	77.3
合計（千円）	1,427,393	70.6

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	70,000,000
計	70,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数（株） (2020年10月31日)	提出日現在発行数（株） (2020年12月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	17,724,297	17,724,297	(株)東京証券取引所 市場第二部	単元株式数100株
計	17,724,297	17,724,297	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2020年8月1日～ 2020年10月31日	—	17,724,297	—	400,000	—	—

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年7月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

2020年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 2,657,600	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 15,025,600	150,256	(注) 1
単元未満株式	普通株式 41,097	—	(注) 2
発行済株式総数	17,724,297	—	—
総株主の議決権	—	150,256	—

(注) 1. 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が800株（議決権の数8個）含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄には、自己株式15株および証券保管振替機構名義の株式が7株含まれております。

②【自己株式等】

2020年10月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ウエスコホールディングス	岡山市北区島田本町2丁目5番35号	2,657,600	—	2,657,600	14.99
計	—	2,657,600	—	2,657,600	14.99

(注)当第1四半期会計期間末の自己株式数は2,657,600株(単元未満株式を除く。発行済株式総数17,724,297株に対する割合14.99%)となっております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年8月1日から2020年10月31日まで）および第1四半期連結累計期間（2020年8月1日から2020年10月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年7月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,172,950	4,246,650
受取手形及び完成業務未収入金	832,661	800,229
有価証券	899,803	199,998
金銭の信託	700,000	700,000
商品	3,605	4,730
未成業務支出金	2,130,746	3,258,831
原材料及び貯蔵品	17,306	17,644
その他	302,910	432,193
貸倒引当金	△5,349	△5,178
流動資産合計	12,054,635	9,655,100
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,184,598	1,168,946
土地	1,904,632	1,904,632
その他（純額）	405,038	443,750
有形固定資産合計	3,494,269	3,517,329
無形固定資産		
投資その他の資産		
投資有価証券	2,363,569	2,574,270
その他	1,310,512	1,564,480
貸倒引当金	△2,460	△2,450
投資その他の資産合計	3,671,622	4,136,301
固定資産合計	7,300,071	7,800,994
資産合計	19,354,707	17,456,095

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年7月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年10月31日)
負債の部		
流動負債		
業務未払金	671, 145	904, 689
未払法人税等	441, 723	25, 089
未成業務受入金	1, 424, 349	1, 539, 506
受注損失引当金	509	—
その他	2, 565, 945	989, 322
流動負債合計	5, 103, 673	3, 458, 608
固定負債		
資産除去債務	50, 703	52, 585
その他	191, 141	186, 677
固定負債合計	241, 845	239, 262
負債合計	5, 345, 519	3, 697, 870
純資産の部		
株主資本		
資本金	400, 000	400, 000
資本剰余金	9, 802, 319	9, 802, 319
利益剰余金	4, 434, 457	4, 177, 931
自己株式	△670, 647	△670, 647
株主資本合計	13, 966, 129	13, 709, 603
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	43, 058	48, 620
その他の包括利益累計額合計	43, 058	48, 620
純資産合計	14, 009, 188	13, 758, 224
負債純資産合計	19, 354, 707	17, 456, 095

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年8月1日 至 2019年10月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年8月1日 至 2020年10月31日)
売上高	※1 2,020,793	※1 1,427,393
売上原価	1,368,036	997,257
売上総利益	652,757	430,136
販売費及び一般管理費	526,492	544,275
営業利益又は営業損失(△)	126,265	△114,138
営業外収益		
受取利息	3,254	2,686
受取配当金	14,318	8,181
投資有価証券売却益	14,848	1,150
売電収入	1,449	1,499
受取地代家賃	4,449	4,395
匿名組合投資利益	—	29,540
その他	2,715	11,757
営業外収益合計	41,036	59,211
営業外費用		
投資有価証券売却損	11,440	—
売電費用	590	594
賃貸費用	513	513
匿名組合投資損失	6,568	—
その他	100	10
営業外費用合計	19,213	1,118
経常利益又は経常損失(△)	148,088	△56,046
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	148,088	△56,046
法人税、住民税及び事業税	53,735	△25,520
四半期純利益又は四半期純損失(△)	94,353	△30,525
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	94,353	△30,525

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年8月1日 至 2019年10月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年8月1日 至 2020年10月31日)
四半期純利益又は四半期純損失(△)	94,353	△30,525
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	24,972	5,561
その他の包括利益合計	24,972	5,561
四半期包括利益	119,325	△24,963
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	119,325	△24,963
非支配株主に係る四半期包括利益	—	—

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純損益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて法人税等を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の影響については、不確実性が高く、収束時期が予想しづらい状況にあります。第二波、第三波と感染が警戒される中、感染症が一層拡大し長期化する場合には、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、四半期連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づき、新型コロナウイルス感染症による売上高への影響が今後2021年7月期まで続くとの仮定の下、スポーツ施設運営事業における固定資産の減損会計等の会計上の見積りを行っております。

なお、当該仮定は前連結会計年度から変更ありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

以下の会社の金融機関からの借入に対し連帶保証を行っております。

	前連結会計年度 (2020年7月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年10月31日)
㈱四国水族館開発	1,000,000千円	1,000,000千円

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間（自 2019年8月1日 至 2019年10月31日）および当第1四半期連結累計期間
(自 2020年8月1日 至 2020年10月31日)

※1 当社グループの主体である総合建設コンサルタント事業は、大部分が官公庁からの受注であり、業務の納期が官公庁の事業年度末である3月に集中する傾向があるため、売上高も同様に第3四半期以降に偏る季節的変動があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年8月1日 至 2019年10月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年8月1日 至 2020年10月31日)
減価償却費	77,149千円	82,245千円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間（自 2019年8月1日 至 2019年10月31日）

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年10月29日 定時株主総会	普通株式	226,005	15.0	2019年7月31日	2019年10月30日	利益剰余金

II 当第1四半期連結累計期間（自 2020年8月1日 至 2020年10月31日）

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年10月27日 定時株主総会	普通株式	226,000	15.0	2020年7月31日	2020年10月28日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間（自 2019年8月1日 至 2019年10月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高および利益または損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	総合建設コ ンサルタン ト事業	スポーツ施 設運営事業	水族館運営事 業	計				
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	1,434,138	166,825	326,104	1,927,069	93,724	2,020,793	—	2,020,793
(2) セグメント間の内部売上高 または振替高	1,966	849	—	2,815	60,174	62,989	△62,989	—
計	1,436,104	167,674	326,104	1,929,884	153,898	2,083,783	△62,989	2,020,793
セグメント利益	40,585	15,113	100,502	156,201	11,477	167,679	△41,414	126,265

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、複写製本事業及び不動産事業を含んでおります。
2. セグメント利益の調整額△41,414千円には、セグメント間取引消去△6,824千円、各報告セグメントに配分していない全社費用△56,087千円およびその他調整額21,498千円が含まれております。
全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない持株会社運営に係る費用であります。
その他調整額は、主に報告セグメントに帰属しない持株会社に対する経営指導料の消去であります。
3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第1四半期連結累計期間（自 2020年8月1日 至 2020年10月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高および利益または損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	総合建設コ ンサルタン ト事業	スポーツ施 設運営事業	水族館運営事 業	計				
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	1,175,586	152,118	27,214	1,354,919	72,474	1,427,393	—	1,427,393
(2) セグメント間の内部売上高 または振替高	—	570	—	570	59,967	60,537	△60,537	—
計	1,175,586	152,688	27,214	1,355,489	132,442	1,487,931	△60,537	1,427,393
セグメント利益または 損失(△)	△97,789	10,199	2,360	△85,229	4,879	△80,349	△33,789	△114,138

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、複写製本事業及び不動産事業を含んでおります。
2. セグメント利益または損失(△)の調整額△33,789千円には、セグメント間取引消去△3,266千円、各報告セグメントに配分していない全社費用△60,359千円およびその他調整額23,304千円が含まれております。
全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない持株会社運営に係る費用であります。
その他調整額は、主に報告セグメントに帰属しない持株会社に対する経営指導料の消去であります。
3. セグメント利益または損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業損失(△)と調整を行っております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益又は 1 株当たり四半期純損失および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2019年8月1日 至 2019年10月31日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2020年8月1日 至 2020年10月31日)
1 株当たり四半期純利益又は 1 株当たり四半期純損失 (△)	6円26銭	△2円02銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 又は親会社株主に帰属する四半期純損失 (△) (千円)	94,353	△30,525
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益又は親会社株主に帰属する 四半期純損失 (△) (千円)	94,353	△30,525
普通株式の期中平均株式数 (千株)	15,067	15,066

(注) 前第 1 四半期連結累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

当第 1 四半期連結累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、1 株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)

当社は、2020年11月 6 日開催の取締役会において、以下のとおり、譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分（以下「本自己株式処分」といいます。）を行うことについて決議し、2020年12月 3 日に自己株式の処分を実施いたしました。

1. 処分の概要

(1) 払込期日	2020年12月 3 日
(2) 処分する株式の種類および株式数	当社普通株式 260,000株
(3) 処分価額	1 株につき421円
(4) 処分価額の総額	109,460,000円
(5) 処分先およびその人数ならびに処分株式の数	当社の取締役 1 名 (※ 1) 30,000株 当社の監査役 1 名 (※ 2) 5,000株 当社の従業員 2 名 15,000株 当社子会社の取締役 9 名 (※ 1) 140,000株 当社子会社の監査役 1 名 (※ 2) 10,000株 当社子会社の従業員 9 名 60,000株 ※ 1 社外取締役を除きます。 ※ 2 社外監査役を除きます。
(6) その他	本自己株式処分については、金融商品取引法による有価証券届出書を提出しております。

2. 処分の目的および理由

当社は、2020年9月11日開催の取締役会において、当社の取締役（社外取締役を除きます。以下「対象取締役」といいます。）および監査役（社外監査役を除きます。以下「対象監査役」とい）、対象取締役と併せて以下「対象役員」といいます。）に対して当社の中長期的な企業価値および株主価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、株主の皆さまと一層の価値共有を進めることを目的として、対象役員を対象とする新たな報酬制度として、譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）を導入することを決議し、また、2020年10月27日開催の第7回定時株主総会において、本制度に基づき、譲渡制限付株式の付与に係る現物出資財産として、既存の金銭報酬枠の内枠で、対象取締役に対して年額50百万円以内の金銭報酬債権を支給すること、対象監査役に対して年額6百万円以内の金銭報酬債権を支給することにつき、それぞれご承認をいただいております。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年12月10日

株式会社ウエスコホールディングス
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 越智 慶太 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉村 康弘 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ウエスコホールディングスの2020年8月1日から2021年7月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年8月1日から2020年10月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年8月1日から2020年10月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ウエスコホールディングス及び連結子会社の2020年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかつた。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行つた。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従つて、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 繼続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。